

第7回（平成29年度第3回）那珂市総合計画策定委員会 会議録

1 日時 平成29年10月17日（火） 午後1時31分から午後2時48分まで

2 場所 那珂市中央公民館2階 講座室

3 出席者

(1) 委員

山田義文委員、船橋利秋委員、平野道代副委員長、根本良久委員、根本文雄委員、里口邦夫委員、海野藤男委員、飯田士朗委員、篠原恵子委員、峯島勝則委員、綿引和雄委員、飯泉雅子委員、後藤京子委員、大部公男委員、川又友美委員、富澤亜希子委員、根本傳次郎委員、勝井明憲副委員長、小島広美委員、田中廣雄委員、深畑早苗委員、大森常市委員、宮本俊美委員長、平松良一委員、大森信之委員、川田俊昭委員、小橋洋司委員、平野敦史委員、海老沢美彦委員、中庭康史委員、小橋聡子委員、根本実委員、飛田裕二委員

(2) 事務局

企画部：部長 今泉達夫

政策企画課：課長補佐（総括） 篠原広明、課長補佐（政策企画グループ長） 橋本芳彦、係長 照沼克美、主幹 北嶋辰海

(3) コンサルタント会社

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所：

まちづくりプランナー 堀下恭平、トータルアドバイザー 山下淳也

4 欠席者

(1) 委員

菊池正明委員

5 会議内容

(1) 開会

○事務局（篠原課長補佐） 皆さん、改めまして、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より、第7回、平成29年度では、第3回になります。那珂市総合計画策定委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、宮本俊美委員長より、ごあいさつを頂きたいと存じます。

(2) 委員長あいさつ

○宮本俊美委員長 皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、この策定委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

前は、私事で委員会を欠席いたしました。大変申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。

本日は、第7回目の策定委員会ということでございます。前回は、7月26日に開催されたわけですが、その後、2か月半程度経過をしております、その間ですね、8月には、総合開発審議会において、基本計画の素案をお示したところでございます。そして9月には、議会に対して中間報告を行ったところでございます。そして、9月4日から10月3日まで、パブリックコメントを実施したところでございます。

本日は、そのパブリックコメントの結果の報告と、協議事項といたしまして、基本構想と基本計画、これの一つにまとめまして、体裁を整えました第2次那珂市総合計画(案)につきまして、皆様にご協議いただくことになっております。

この総合計画の策定につきましても、大詰めに迎えておりました、この委員会も、本日が最後の会議となります。引き続き、今日は皆様に、活発なご議論をいただきまして、有意義なものにしていきたいと思っておりますので、本日も、よろしくお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

本日はどうぞ、よろしくお願い申し上げます。

(3) 報告

ア パブリックコメントの結果について

○事務局(篠原課長補佐) ありがとうございます。

それでは、ここからの進行を、委員会設置規則第5条第1項の規定に基づきまして、宮本委員長にお任せいたします。

宮本委員長、よろしくお願いいたします。

○議長(宮本俊美委員長) はい、それでは早速、次第に従いまして会議を進めたいと思います。始めに、次第の3番でございます。報告(1)パブリックコメントの結果につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(橋本課長補佐) はい。政策企画課の橋本と申します。よろしくお願いいたします。座っての説明とさせていただきます。

まず、説明に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思っております。

本日の資料につきましては、事前に郵送等でお配りしてあるところですが、まず、第7回、平成29年度第3回目の那珂市総合計画策定委員会次第、A4片面1枚のものでございます。続いて、資料1、第2次那珂市総合計画基本計画(素案)に対する意見を募集した結果について、A4両面1枚のものでございます。続きまして、資料2、第2次那珂市総合計画(案)、A4両面カラー152ページのものでございます。続きまして、資料3、第2次那珂市総合計画 成果指標一覧、A4両面12ページのものでございます。

また、本日、お手元には、追加資料としまして、勝井副委員長に作成いただきました第7回那珂市総合計画策定委員会提出資料を配布させていただいております。

不足等はないでしょうか。

それでは、パブリックコメントの結果について、ご説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

パブリックコメントとは、市の基本的な計画や市政に関する基本方針を定める条例など、市の政策等を策定する際に、案の段階で市民の皆様に公表し、その案に対する意見を募集するとともに、寄せられた意見を考慮しまして政策等の策定について意思決定を

行い、意見に対する市の考え方を公表する制度であります。

第2次那珂市総合計画の策定に当たりましては、市民との協働による計画づくりを基本とし、市民ワークショップやまちづくりカフェ、地区別座談会など、様々な機会をとらえまして、市民意見の把握と市民参画に取り組んできたところですが、その一環として、昨年度は、総合計画の前半部分となる基本構想の素案について、パブリックコメントを実施したところであります。

今年度は、後半部分となる基本計画の素案について、パブリックコメントを実施しましたので、本日は、その結果についてご報告をさせていただきます。

始めに、意見募集の概要でございますが、広報なかお知らせ版の平成29年8月14日号で意見募集について周知したのち、9月4日から10月3日まで、1か月間の意見募集期間を設けました。

次に、閲覧及び意見の募集方法についてですが、昨年度、基本構想のパブリックコメントを実施した際に、総合開発審議会の委員から「より多くの意見が提出されるように、資料の閲覧場所を増やした方がよい」との意見を頂いたことから、基本計画の素案については、市ホームページへの掲載、政策企画課、瓜連支所及び図書館での閲覧のほかに、中央公民館と各コミュニティセンターでの閲覧を新たに加えて、意見を募集したところでございます。

次に、閲覧等の概要についてですが、ホームページへのアクセスが46件ございまして、実際に意見が提出された件数は、お一人から3件の意見の提出がございました。

頂いた意見は、いずれも図書館の利用に関する意見でございます。一つ目は、「図書館で語学講座やマナー講座を無料か有料で開催してほしい。講師は市民のボランティアか、その他の会社の人を雇うというのはいかがでしょうか。」というものであります。

これに対する市の考え方としましては、「図書館法第3条では、図書館奉仕として『読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。』としており、市立図書館においても、様々な事業を開催しているところですが、今回のご意見につきましては、市立図書館というよりも、英会話入門などの公民館講座を開設している中央公民館の方が適当と考えます。第2次那珂市総合計画でも、『生涯にわたり学ぶことができる環境を整える』を施策の一つに掲げ、生涯学習環境の充実を図ることにしておりますので、ご意見にある語学講座やマナー講座につきましては、公民館事業の中で検討してまいります。」といたしました。

二つ目のご意見は、「図書館利用者同士の交流イベントを開催してほしい。例えば、大人の読書会、利用者がおすすめの本を紹介し合うイベントで、新たな情報の発信源として、市民生活にプラスになるし、利用者の増加にもつながると思う。」というものです。

これに対する市の考え方としましては、「ご意見のとおり、利用者同士の交流ができれば、共感したり、自分の知らない世界に気付いたり、読書の楽しみは更に増すと考えます。第2次那珂市総合計画でも、『生涯にわたり学ぶことができる環境を整える』を施策の一つに掲げ、読書の意義や重要性について市民の理解を深めるための取組を進めることにしておりますので、ご意見にある利用者同士の交流イベントにつきましては、事業の実施に向け検討してまいります。」といたしました。

三つ目のご意見は、「那珂市の野菜やパンを図書館の喫茶スペースで購入できるように

してほしい。近隣からの利用者は、たくさんいるし、那珂市のPRにもなると思う。」というものであります。

これに対する市の考え方としましては、「市立図書館は、市民の教育と文化の発展に寄与するため、様々な資料を収集・保存し、市民に提供することを基本的な役割としているため、地元野菜や市の特産品を喫茶コーナーで販売することは考えておりません。なお、市では、産業祭や食と農のマッチングフェアの開催、レストランでのサラダバーの実施、交流自治体が主催する観光キャンペーンへの参加、市内スーパーにおける特設ブースの開設などを通して、地元野菜や市の特産品のPR及び販路拡大に努めているところです。第2次那珂市総合計画では、『活力ある農業の振興を図る』や『地域に活力をもたらす商工業の振興を図る』を施策に掲げておりますので、今後も地元野菜や市の特産品のPR及び販路拡大に取り組んでまいります。」といたしました。

語学講座やマナー講座の開催、図書館利用者同士の交流イベントの開催、地元野菜や市の特産品の販売・PRにつきましては、そのすべてを市立図書館で行うことはできませんが、いずれも第2次那珂市総合計画に掲げる施策の中で、読み取れる内容でございますので、意見を考慮した基本計画の修正は行わず、頂いた意見につきましては、今後の施策を展開する上での参考にさせていただきたいと考えております。

なお、お手元の資料につきましては、パブリックコメントの結果としまして、既に市ホームページなどで公表していますことを申し添えさせていただきます。

説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございました。ただ今、説明をいただきました。皆さんの中で、ご質問等がありましたら、お願いをいたします。

○勝井明憲副委員長 3番目のコメントの中のパンですけれども、喫茶スペースというのは、あれでしょう。図書館に入る前の、手前の展示スペースの裏側にある。あそこに、自販機なんか置いてありますね。子どもたちなんか、お昼を食べたりしていますけれども。あそこで、パンなんかも売っていると思うんですけれども、そこに那珂市製のパンを置くことは、できないのですか。野菜はともかくとして、自販機が置いてあるのだから、そこに、そういう物を置いても別に構わないわけですけれども、どうですか。

○事務局（大森政策企画課長） はい。この質問を頂いたことに際して、そういった検討まではしていませんけれども、確かに自販機があって、その自販機の中には、パンも置いてあるということは事実でございます。

自販機というのは、メーカーさんをお願いをして、そちらが取り扱っている商品が買える状態になっている物を設置しているという状態でございますので、一部の商品をそういったものに入れ替えることが可能かどうか、という部分については、現時点では、全く検討しておりませんので、持ち帰って、図書館の方に話を持ちかけてみたいと思っております。

○議長（宮本俊美委員長） よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

(4) 協議

ア 第2次那珂市総合計画基本計画（素案）について

○議長（宮本俊美委員長） そのほか、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、無いようですので、次に移りたいと思います。4番、協議事項でございます。

(1) 第2次那珂市総合計画(案)につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(橋本課長補佐) それでは、第2次那珂市総合計画(案)について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

こちらの資料は、昨年度策定しました基本構想と、今年度、協議を重ねてきました基本計画を一つにまとめ、総合計画(案)として体裁を整えたものでございます。

皆様には、前回に引き続き、後半部分の基本計画について、ご協議いただくことしておりますが、その前に、体裁を整えた箇所についてご説明いたします。

2枚めくっていただいて、第1部 序論の表紙をご覧ください。

今回、体裁を整えるに当たり、第1部から第3部の表紙と、第3部の各章の表紙、そして第2部第4章の施策の大綱には、このような形で、昨年度実施しました小中学生まちづくり絵画展の入賞作品、全19点、優秀賞9点、佳作10点を挿絵として挿入しました。

また、本文中にある専門用語や説明が必要な言葉には、注釈を入れさせていただきました。全部で43の注釈を入れておまして、一つ例を挙げますと、少し飛びまして、7ページになります。下から3行目の「住みよさランキング」という言葉でございますが、右肩に番号を付けまして、ページの下段には、その説明を記載しております。

これらのほか、第3部 基本計画の各施策には、成果指標の実績に関するグラフを挿入しました。40ページをご覧ください。

前回、皆様にお示しした基本計画の素案では、すべての成果指標について、原則として過去5年分の実績をコメント欄に記載しておりましたが、今回お示しする基本計画では、それらの実績をグラフ化したものを挿入しております。

以上が、体裁を整えた箇所になります。

それでは、基本計画の内容について、ご説明をさせていただきます。

前回の会議では、基本事業ごとの方針を中心に協議いただきましたが、その際に皆様から頂きました意見、そして、その後開催しました総合開発審議会や庁議での意見等を踏まえまして、今回、基本事業ごとの方針の一部を修正しました。また、総合開発審議会での意見を受けて、成果指標、中間目標値及び目標値の見直しを行いましたので、本日は、それらの修正箇所等についてご説明いたします。

まず始めに、基本事業ごとの方針の主な修正箇所についてです。お手元の資料、49ページをご覧ください。

前回と同様、委員の意見を踏まえて修正した箇所には、ページの右側にコメントを入れておまして、意見の内容とそれに対する対応を記載しております。

始めに、コメント番号7番でございますが、前回の会議で委員から「市民だけではなく、職員の方にも、協働のまちづくりの理念を徹底してもらいたい。」との意見を頂きましたので、①市民との協働体制の推進の一つ目の方針に、職員に対する理念の周知徹底を加筆しました。

次にコメント番号8番です。前回の会議で委員から「市民活動団体を作っていると、市はきちんと対応してくれるが、市民が個人で活動する場合についても、市に理解してもらい、取り上げてもらいたい。」との意見を頂きましたが、会議の中でもお答えしまし

たとおり、信頼性や健全性の観点から、市民提案事業などの補助金の対象を一市民に拡大することは困難と思われます。一方で、協働の形態には、「補助」以外にも「市政への参加・参画」があるため、①の最後の方針に、各種審議会などの委員の公募を加筆しました。

次の修正箇所です。少し飛びまして、54ページをご覧ください。

コメント番号12番でございますが、前回の会議で委員から「男女共同参画社会と言われてから大分経つが、どれくらい前に進んでいるか疑問。例えば、市の部長を半分くらい女性にするとか、市が率先して取り組んでもらいたい。」との意見を頂きましたので、②男女共同参画の推進の最後の方針に、市としての取組を加筆しました。

次の修正箇所です。飛びまして、70ページをご覧ください。

コメント番号19番でございますが、前回の会議で委員から「温暖化対策とか、低炭素社会というのは、市民の方が意識が低い。もう少し具体的にはっきりと『市民』という言葉を入れてもらいたい。市の方ですべて取り組むのは難しいと思うので、なか環境市民会議とのコラボレーションを書いてもらえれば、お互いにやりやすいと思う。環境保護の活動を市民と一体になって進めていくという考えをしっかりとってもらいたい。」との意見を頂きました。

ご意見を踏まえまして、②地球温暖化対策と低炭素社会づくりの一つ目の方針に、「市民に対し」の文言を追加するとともに、二つ目の方針から「事業者に対しても協力を呼びかけます」の文言を除き、文章を整理しました。また、四つ目の方針に、なか環境市民会議との連携を加筆しました。

次の修正箇所です。飛びまして、113ページをご覧ください。

コメント番号27番でございますが、前回の会議で委員から「外国の文化を理解するためには、外国の人と話す、あるいは外国に行ってみることが大事だ。子どもたちに英語を学ぶ機会を与えることが大事だ。そういうことが書いてあればよいと思う。」との意見を頂きましたので、①学習指導体制の充実の二つ目の方針に、児童生徒及び幼児に対する英語教育の実施を加筆しました。

裏面の114ページをご覧ください。

コメント番号は28番です。前回の会議のあとに開催した総合開発審議会において、委員から「学校教育の充実のところで、幼児教育のことが全然記載されていない。是非、保幼小連携を打ち出してもらい、幼児教育の充実といった記載をお願いしたい。」との意見を頂きましたので、④教育環境の整備と運営体制の充実の五つ目と六つ目の方針に、幼児と児童の交流促進と、幼児の小学校生活への円滑な移行支援を加筆しました。

次の修正箇所です。少し飛びまして、117ページをご覧ください。

コメント番号30番でございますが、前回の会議で委員から「自然体験を通じて、自然との共生を考えるようになる。そうすると、よその文化の人を理解できるようになる。自然教育とか、ふるさと教育ということを少し考えてもらいたい。」との意見を頂きましたので、②健全育成の推進の一つ目の方針にありました「学びや体験の機会」の文言を、より具体的に記載のとおり修正しました。

次の修正箇所です。飛びまして、130ページをご覧ください。

コメント番号36番でございますが、前回の会議で委員から「英語を流暢に話せても、

茶道、華道、書道などの日本文化を知らない状態でのコミュニケーションは後にバカにされる。日本文化と語学教育を両輪にして勉強する必要があると思う。」との意見を頂きましたので、①国際交流の推進の一つ目の方針にありました「国際感覚を養う機会を提供し、グローバル社会に対応できる人材の育成に努めます」の文章を、記載のとおり修正しました。

次の修正箇所です。少し飛びまして、135ページをご覧ください。

コメント番号38番でございますが、前回の会議で委員から「少ない予算を有効に使うためには、百花繚乱（ひゃっかりょうらん）の事業計画ではなく、優先順位を付けて、重点化することだ。市長が当選した時のマニフェストが参考になる。そのマニフェストを実現するように、市全体で取り組んでもらいたい。那珂市地域振興公社は、どうなっているのか。」との意見を頂きました。

ご意見のうち、前半部分については、施策番号6-1「効果的・効率的な行政運営を推進する」の基本事業ごとの方針に、選択と集中による実効性の高い実施計画の策定を掲げておりますので、特に対応はしておりませんが、後半部分については、①農業経営の発展の最後の方針に、市地域振興公社の設立に関する調査・研究の推進を加筆しました。

次の修正箇所であります。少し飛びまして、139ページをご覧ください。

コメント番号41番でございますが、前回の会議で委員から「地域に密着した発想と取組ができる、ダイナミズムを持った人の発掘と支援こそ、行政の役割だと強く感じている。」との意見を頂きましたので、①商業の振興の最後の方針にありました「意欲ある商業者団体」の文言を「意欲ある起業・創業者」に、「支援することで」の文言を「発掘・支援することで」に、それぞれ修正いたしました。

次にコメント番号42番です。前回の会議で委員から「働く場所の確保は、プライオリティを上げて継続的に取り組むことを希望する。」との意見を頂きましたので、②工業の振興の二つ目の方針にありました「優良企業の誘致を推進します」の文言を、「企業誘致を積極的に推進します」に修正いたしました。

次にコメント番号43番であります。前回の会議で委員から「若い人の働き口を如何に確保していくかというのが、非常に大切だと思う。」「女性にとっては職住接近。女性が働きやすい場所が市内にあると幸せだと思う。」との意見を頂きました。

ご意見を踏まえ、③雇用対策の促進の一つ目の方針にありました「就職情報の提供や就職相談会の開催、相談窓口の運営などを推進します」の文章を、記載のとおり修正いたしました。

次の修正箇所です。1枚めくっていただきまして、141ページをご覧ください。

コメント番号44番でございますが、前回の会議で委員から「地球温暖化で、子どもは暑くて外では遊べない状況だ。地球温暖化も含めて、子どもが元気に体を動かせる公園の整備などを考えてもらいたい。」との意見を頂きましたので、②観光資源の発掘と活用の三つ目の方針に、子ども向け運動施設の設置などによる静峰ふるさと公園の魅力向上を加筆しました。

次の修正箇所です。少し飛びまして、147ページをご覧ください。

コメント番号46番でございますが、前回の会議で「時代時代によって意見は変わっ

てくるので、地域子育て支援センターに出向いたり、中学生にアンケートをとったりということは重要だと思う。」「広範な多様な意見を計画に活かしていければよいと思う。」との意見を頂きましたので、④計画行政の推進の一つ目の方針に、各種計画への市民意見の反映を加筆しました。

以上が、基本事業ごとの方針の主な修正箇所となります。

続きまして、見直しを行った成果指標、中間目標値及び目標値について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

前回の会議のあとに開催しました総合開発審議会において、委員から「成果指標の中に、アウトプットとアウトカムが混在している」との意見を頂きました。アウトプットとは行政活動の結果を、アウトカムとは行政活動の成果を意味してしまっていて、委員の意見の趣旨としましては、「成果指標は、アウトプットではなく、アウトカムを表す指標にすべき」ということでありました。

また、委員からは、自治会加入率や行政サービスに対する市民の満足度などの成果指標について、「目標値の設定が低い」との意見を頂いたところです。

そのため、課長補佐級の職員で構成しますワーキングチームにおいて、より適切な成果指標を設定できないか、中間目標値及び目標値を上方修正できないか、全体的な見直しを行いました。その結果が資料3となります。

表の左から、施策番号、施策名、施策の目的、基本計画（素案）、総合計画（案）となっております。基本計画（素案）の列には、前回の会議でお示ししました成果指標等を、総合計画（案）の列には、先ほどの資料2に記載した成果指標等を転記しております。また、総合計画（案）の一番右側の列には、中間目標値及び目標値の設定根拠等を記載しました。

網掛けになっている箇所が、今回、見直しを行った成果指標、中間目標値及び目標値であります。

成果指標については、1ページの「空き家に入居した件数」や、3ページの「災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合」「普通救命講習会受講者数」など、全部で67ある成果指標のうち、6つの指標を見直しております。

中間目標値及び目標値については、実績や設定根拠の精査等により、一部の指標で下方修正したものもありますが、「自治会加入率」を始めとし、中間目標値については14個、目標値については16個の指標を上方修正いたしました。

以上、基本計画の内容として、基本事業ごとの方針の主な修正箇所と、見直しを行った成果指標、中間目標値及び目標値について説明させていただきました。

事務局といたしましては、本日、皆様のご承認を頂ければ、この内容をもって、11月2日に予定しております総合開発審議会にお諮りしたいと考えておりますので、ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

説明は以上であります。

○議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございます。ただ今、前回までの、この委員会での皆様から頂いたご意見、そして総合開発審議会でのご意見を参考に、修正をさせていただきました。皆様から、この件に関しまして、ご意見・ご質問がありました

らば、お願いをいたします。

どうぞ。

- 船橋利秋委員 今、説明を受けた中で141ページ、観光の部分なんです。②観光資源の発掘と活用、新しく赤くマークしているところ、今、説明を受けた内容です。それで、静峰ふるさと公園は那珂市の既存の観光資源であるということですね。子ども向けの運動施設は、観光資源として、親子連れで観光に来るということで、理解はできるのですが。高齢者向けの健康施設を設置するというのですが、これの観光というのは、どういうイメージを考えていらっしゃるのか、私には想像がつかないのですが。

観光であれば、観光で活かすべきであると思うんです。老人施設であれば、老人施設として、別に設けていかなければならないと思うのですが。この観光に、老人施設を建設して、どういった観光というものが展開できるのかが、私には、イメージがわかりません。その辺のところをご説明願いたいのですが。

- 議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございます。事務局、説明をお願いします。
- 事務局（大森政策企画課長） はい。現在、ここに書いてあるとおり、静峰ふるさと公園の魅力向上に向けた取組を、一部事業化して実施している部分がございます。例えば、大型の遊具等は、今年度、整備中でございますけれども。この敷地の中で、ウォーキングができるコースを設置するという計画をしております。

ウォーキングができるコースを設置するというものが、高齢者向けなのかどうかという部分につきましては、微妙ではありますが、多世代の方が利用できて、かつ、そういった施設を利用していただけると、健康にも結びつくという視点での整備を行う予定でございますので、そういった部分を指して、高齢者向けの健康施設なども、この公園の中で進めていくという計画がございまして。まだすべてが、細かい点が決まったわけではございませんので、こういう視点を持ちながら、更にできることは計画をしていきたいという考えもございますので、こういう表現をさせていただいたということでございます。

- 議長（宮本俊美委員長） はい、どうぞ。
- 船橋利秋委員 そうすると、建屋とか、そういう物ではないということですね。観光者も散策しながら歩けるような。こういう施設ということで、私ども理解してよろしいのです。そうでないと、せっかくの観光資源が、観光としてではなくなってしまいうような気がするのです。当初、この計画でうたっているように、市内外から観光客を呼んで、地域を振興させようということでございますので、そういった部分では、もう少し観光者が、県内外から楽しめる観光施設として整備をしていただきたいので、余り建屋は、高齢者向けのですよ、建屋は芳しくないなど。あるいは、建てるのであれば、多くの観光者と、どうマッチングさせるかというのを十分に考えて、検討いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

- 議長（宮本俊美委員長） 何かありますか。
- 事務局（大森政策企画課長） はい、ありがとうございます。この公園という面の中で、建屋を建てるという計画はございませんので、機能を、どういった機能を持たせるかという視点の中で、この考え方で整備をしていきたいと考えているところでございます。
- 議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

○飯田士朗委員 私は今の話聞いていてね、既存の観光資源と書いてあるので、しどりの湯をもう一度、何らかの形で再構築するという意味にとったのですが、そうではないのですか、これは。高齢者向けの健康施設というのは、しどりの湯を利用する方がよっぽど私はいいなと思ったのですが、その点いかがでしょうか。

○事務局（大森政策企画課長） はい。しどりの湯を改修して機能を充実させるという計画は、着々と進んでおります。その計画の中でも、その施設を高齢者向けにどのようなしていくという考えはございません。

また、旧しどりの湯の施設につきましても、静峰ふるさと公園と一体という考え方で、有効な機能を持たせるという視点で改修等をしていくということでございますので、ここにあります、静峰ふるさと公園の魅力向上の一環として、しどりの湯も改修していくという考え方で市は進めているところでございますので、旧しどりの湯が、高齢者向けの施設という視点での改修ではございませんので、ご理解いただければと思います。

○議長（宮本俊美委員長） よろしいでしょうか。

○飯田士朗委員 はい。

○議長（宮本俊美委員長） ご意見、ありがとうございます。そのほか、ございませんでしょうか。

○勝井明憲副委員長 今回が最後ですので、できるだけ皆さん、ご意見をたくさん言うてくださるよう、副委員長としてお願いしたいと思います。皆さんの口を滑らかにするために、一つ質問をしておきますが、41ページですね。

41ページに、基本事業ごとの方針というのがあります。そこに、①自治活動とありますけど、その下のポチのところに、「市民自治組織と連携・協力」というようなことを言っています。その一番下に、赤で引っ張ったところに、「地区まちづくり委員会との協働」と書いてあります。地区まちづくり委員会も市民自治組織だと思いますけど、上は「連携・協力する」、下は「協働」である。この辺はどういうふうに使っているのか。要するに、それぞれにどういう意味を持たせているのか、それが気になりますので、教えていただきたい。

赤で、今回付け足していただいたのが、文章を読むと少し分からないのですが、協働により。最初の質問だけにします。お願いいたします。

○事務局（大森政策企画課長） まず、地区交流センターの管理運営の部分なんですけども、こちらにつきましては、別のところにあったものを、こちらにまとめた方がいいという意見を受けて、こちらに移動したものでございます。

現時点でも、地区交流センターの管理につきましては、当然、市の施設でありますので、市が管理責任を負いながら、まちづくり委員会の方と一緒に管理運営をしておりますので、協働で管理をしているという形態を今後も継続していくという意味で、「協働により」という言葉を使っております。

1番の1ポツ目の「連携・協力」ということでございますが、こちらにつきましては、市民の皆さんがより地域に関心を持ってもらう、つながりを深めてもらうという部分につきましては、市が主体になって行っていくべきものもありますし、自治組織の皆さんが積極的に行っていただくメニュー等も、様々なメニューが考えられると。市側にとりましても、何をどういうふうに行えば効果的だというメニューが見つかっていない現状

で、心苦しいところではありますけども。そういった部分で、原点に立ち返ってですね、一緒にやってみましょう、できるものについては一緒にやってみましょう。メニューによっては協力し合ってやってみましょう、というようなメニューが今後考えられるということを想定しまして「連携・協力して」という言葉を使わせていただいた経緯がございます。

○勝井明憲副委員長 はい、ありがとうございました。私が希望することは、これを読む市民の方が「連携・協力」と「協働」ということが、どういうふうに違うのかということが、分かるようにちゃんと書いてもらいたい。この中にたくさん出てくる言葉ですけど、そこの区別がもしあるとしたら、そういうところをちゃんと分かるように書いてもらいたいし、もし同じなら統一してもらいたい。言葉の使い方をよく注意してもらいたいと思って申し上げました。

○議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございます。そのほか、どうでしょうか。それでは、勝井副委員長さんから提出資料がありますので、これの説明を頂きたいと思います。

○勝井明憲副委員長 どうも、ありがとうございました。僕だけ言っているようで申し訳ありませんが、これを話す前に、いくつか質問をさせていただきたいと思います。

それでは、まず49ページ。今回、新しく追加していただいたところですけども。私、前々から、人を育てるということを一所懸命言ってきました。最初の一人から始まるわけですし、この計画書自身も、市民一人ひとりがまちづくりの主体と、ずっと言ってきたわけですね。だけど、一人で活動しようとする、いろいろ難しいことがあって、信頼性が損なわれるとか、健全性が損なわれるとか言っていますが。信頼性とか、健全性とか、この場合、どういう意味なのか分かりませんが、少し言葉がきつすぎませんか。それから、一人でも、市民協働。お金を請求するということではなくて、むしろ、このまちの中で、一人で何か始めようとしたときに、どういうふうなサポートがあるか考えてみるわけですね。そういうときに、広報にも載せてもらえないし、チラシを作っても、市の所有施設には置いてもらえないということがあります。そういうところを、僕は是非、サポートしてもらいたいと思っているわけですけども。市民一人ひとりが主体というか、市民が考えることは、まず一人から始まるということをきちんと認識してもらいたいと思います。それと健全性とか、信頼性が損なわれると、こう書いてありますけど、その辺のところは気になるなあという。この言葉は、計画書には入らないだろうと思うけども、一人で市の方に相談に行ったときに、相談に乗ってもらえるとかですね。あるいは、こういうのはできないけれども、こういうやり方もあるよとか、そういうところを言っていただくのが行政の仕事だと思っているので。そういうところにもフォローが無いなと一つあります。それについて、お考えを示していただきたいのと。もう一つは、132ページですね。

活力ある農業の振興を図る、地域産業の振興を図る、全体で考えてもらいたいのですけど。今例えば、農業で、後継者がいないとか、高齢化とか言っていますが、基本的にはお金にならないということだと思っただけですね。所得減少ということが、地方が衰退してきている理由だと思います。昔は政府がいろいろと支援してくれた。けれども、今は無いわけでしょう。それによって、農家の所得収入が減ってきているわけですね。そ

ういうところをサポートしてあげないといけないので。農業従事者に対する所得対策ですか、支出対策というのかな、そういうことについても、安定した生活基盤を持たせて農業に従事してもらうという意味で、とても大事なことではないかと思うんです。言葉でまとめてしまうと、農業従事者に対する支出対策、指導とかですね。農業を一生懸命やりなさいということではなくて、支出が増えているところですね。例えば、教育だとか、交通だとか、農家の方は車を一人1台ずつ持っているわけです。そういうのをカーシェアリングするとか、公共的な物を使うとか。出る方のお金を減らしてあげる、そういうサポートをしてあげることも、これから地域が、農業あるいは産業で活性化していく一つのサポートになると思います。そういうところを一つ書いたらどうかということ。

それから農業にも、これをずっと見ていきますと、132ページにかかってくると、農業が地域で振興できないもう一つの理由は、やはり連携だと思うんです。農業に関連しているJAですね。それから、左のページを見ていくと、JAとか、地域担い手育成総合支援協議会だとか、市の商工会、それから農地利用最適化推進委員とか、農業委員とか、いろんな人たちが別々に農業の振興に携わっていらっしゃる。是非、これをまとめてもらいたい。まとめるような、書いてもらった地域振興公社でも構わないのですが、そういう形で何ていうか、商工業も含めて、那珂市の産業の地域振興をどう進めていくかということを考えるために、みんなバラバラにやるのではなくて、みんなで集まって、いろいろと集まって、もちろん生産者も含めて、いろいろと話し合っていく。それは公社でいいと思いますけども。ここで言っている公社というのは、地域振興公社というのは、農業だけではなくて、商工業、観光業も含めて、全体として意見を出し合って、どうしたらいいのかなということを考えていかないといけないと思うので、そういう部分をこの中に、書き込んでもらいたいなあと。例えば、計画書もそうですね、みんなバラバラの計画書ではなくて、統一した、あるのかもしれませんが、地域振興何とか計画とかですね、そういうものを作って、いろんな人を集めて、そしてどうしたらいいか考えていく。それが私の132ページに対する意見です。

それから、もう一つあります。144ページですね。行財政改革というのは悩ましい問題でありまして、端的に言うと、こんなことを言ってしまうとあれですけど、職員を減らすというか、そういう悩ましい問題なんですけど。一番端的には、そうだと思うんですけど。お金だけではない。小銭でやってももらっても仕方がないので、やはり大きなスクラップアンドビルドをしてもらわないといけない。だから、行財政改革をやってらっしゃるかもしれませんが、いろいろな計画の進行管理をきちんとやっていただいて、行財政改革委員会とか、力を持たせてもらって、そして各課に対してフィードバックをかけていくと。これをこうしないとダメだとか、これはやめようとか、これはもっと大きくしようとか、そういうことをしていかないと、これからとても難しい。スクラップアンドビルドを、削ったら「削ったよ」というのではなくて、削った分をほかに回して更に新しい事業を拡大していく。質的改善を図っていく。そういうことをしていく必要がある。それから行財政改革については研究を十分にしてもらいたい。それから収入増になったら。ともかく余り国や政府とか、県に依存するのではなくて、言ってみれば「那珂国」をつくるような、そういうつもりでやっていかないと、これから難しい時代を迎えるわけだから、なかなか進まないだろうと思っています。本市の特性を活かした、地

域特性を活かしたような行財政改革を、是非、進めてもらいたい。そういうふうになっているわけでありませう。

それから一番最後になりますけど、150ページですね。財源の確保というところから。上から三つ目のポチですね、確かにこのとおりでいいと思いますが、一つ加えてもらいたいのが、ふるさとづくり寄付金の謝礼品の拡充の次ぐらいに、「地産地消を促進する」ということを入れてもらいたいなあとは僕が思っているわけですね。地産地消というのは、那珂市で作ったものを那珂市で消費するということなんですけども。それは一ついいことなんですけども、安心・安全という意味で、いいことなんですけども。それだけではなくて、地域にお金が落ちるわけですね。地域のお店で買うわけだから、地域にお金が落ちるわけ。お金が落ちると、要するに、それが税金になって、税収が増えるわけだから、結局、我々の行政サービスの向上につながっていくわけですね。そういう意味で、とても大事な、地産地消というのはキーワードだと思うから、是非、それを促進するということも、財源の確保の中に入れて。最初の方に書いてありましたけれど、それを進めてもらいたい。そんなふうになっているわけですね。それをまず、お答え願いたいなあと思っています。

それから僕のメモ用紙について少しだけ触れます。はい、よろしくお願ひします。

○事務局（大森政策企画課長） はい。それでは、一つずつ。

まず49ページ。ボランティア活動を積極的にしていきたいという個人に対する部分を計画に盛り込めないかということでございます。コメント欄につきましては、あくまでも、個人に対してというよりは、ボランティア活動そのものに対して、市がどういった支援の形態があるかということをご想定したときには、人的支援ですとか、財政支援が一番イメージしやすいと。そのイメージしやすい支援の方法に対しては、個人から相談を持ちかけられても、そういう支援というのは難しいであろうと。コメントの中で、「信頼性や健全性の観点」という言葉を使っておりますけれども、それは、そういう狭い意味の支援の形態をイメージした際には、そういうことを担保できないということなので、「難しい」というようなコメント欄の表現をさせていただきました。副委員長のご指摘のとおり、個人でこういうことをしたいとか、どうしたらいいのかわからないという相談につきましては、随時、例えば、市民相談室も設置されておりますし、自治活動全般、市民活動全般に関する相談であれば、市民協働課という相談窓口を設置してございますので、そこにお越しただければ、個別の相談ケースごとに助言はできるのではないかと、いうふうに、考えているところでございます。なかなか基本計画の中で表現するのは、難しい部分ではないかと感じているところでございます。

次のページが、132ページ。課題のところ、農業関係団体、若しくは農業に関わりのある各種団体との連携が、現時点でスムーズにいけないということが、課題の一つではないかという部分につきましては、心当たりがあるような感じではございますので、この132ページの課題の欄に、こういった部分を加えることにつきましては、持ち帰って検討させていただきたいと思ひます。また、農業施策の中で、もうかる農業をどういうふうにしていくのかという部分が、表現が薄いのではないかと、ここは本来、134ページの①農業経営の発展の中で盛り込まれるべきところではないかと思ひますが、現時点でも、全く無いわけではなくて、ここでいう、例えば、2ポ

ツ目、収益性のある戦略的作物の導入ですとか、農業の6次産業化、地域ブランド商品の普及とかですね。あとは、大規模化を図りたいという農家に対する補助制度。また、この下に、先ほど違うところでも出てきましたが、地産地消の推進等を掲げてございますので、こういった部分で、もうかる農業を目指していくという表現をさせていただいております。これで十分かというご意見に対しましては、真摯に受け止めたいと思っておりますが、検討して加筆できるところがあるかどうかにつきましては、再度検討させていただきたいと思っております。

続いて、144ページの行革の部分でございますね。ご意見いただきましたとおり、行政改革も長年やってまいりますと、一番分かりやすいのは、支出の方でいくら削れたという数字が示せると、一番分かりやすいと言えるかもしれませんが、長くやっていると、金額でお示しできる、これがこういうふうに削れたというメニューは、絞り出せていない状況に、那珂市の状況もでございます。ということもありまして、行革の大綱、及び大綱に基づいて5か年の実施計画を策定して、推進しているところでございますけれども。例えば、市民サービスの向上につながるものというのを、メニュー化してですね、推進するという方向に、少しずつ転換が図られているような、過渡期にございます。いずれにしても、行革につきましては、行革の実施計画に掲げられているメニューに基づいて、全庁的に推進しているところでございますけれども、メニューによっては、進んでいないところもございます。そういった部分をいかに推進させるかということに主眼を置いてですね、進行管理を厳しくしていくという方向で、進行を早めていくということを進めているところでございますので、その状況というのは、いろいろな形で、皆様方、市民の方々にもお示しできるような形で、推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次が150ページのところです。健全な財政運営の確立ということで、財源確保の中での地産地消というご意見を頂きました。個人的には、ここの視点での地産地消というのは、思いもつかなかったご意見でございまして、確かに、地産は置いておいても、地消を推進することによって、地元でいろいろな物を購入していただくことにより、いろいろな部分で財源確保に結びつくというのは、なるほどなあと、今、感心したところでございます。地産地消という言葉につきましては、先ほどのページで表現させていただいておりますので、この基本事業、この章立ての中のこの場所に、そういった関連で表現を加えることにつきましては、持ち帰らせていただいて検討しなければ、結論が出る話ではございませんので、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○勝井明憲副委員長 どうも、ありがとうございました。行革の件ですけれども、あくまでも職員の方のモチベーションを下げるような行革というのは、やめてもらいたい。そういうふうに思っているわけでありまして。それだけは、注意しておきたいと思っております。それでは、僕は続けてよいですか。何かありましたら。

○根本傳次郎委員 いいですか。

○議長（宮本俊美委員長） はい、どうぞ。

○根本傳次郎委員 この基本計画、よくできていると思うのですが、全体的な構成でね、今、東京都知事が、よく横文字でカタカナでやっているということで、理解できないと

いう批判があるようですけども、この計画は多分、市民の方、皆さんに配られるのですよね。ではないのですか。

○事務局（大森政策企画課長） この厚い冊子状態の物は、お配りすることは想定しておりません。概要版と呼ばれる物を別で作る予定です。

○根本傳次郎委員 それでも結構なんですけど、やはり、私も後期高齢者になって、相当、年なんですけど、中に横文字とかね、カタカナ文字で出ている文字が、理解できないところが、多々あるかと思うんですよ。例えば、ICTとか、ノベルティグッズとか、そういうことがいろいろ書いてあるので。できるだけ日本の言葉で、皆さんが理解できるような編集をしていただければありがたいなど。もちろん、横文字でないと表現できない言葉もあると思うのですが。そういうことを感じたものですから、編集の中でそういったことを考慮していただければ、ありがたいのではないかと感じました。

私の意見です。

○議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございます。確かに今、横文字が非常に出ておりますので、これが一般化されている横文字もありますので、その辺はご理解をいただきたいと思っておりますけども。できるだけ、その注釈を付けてですね、分かりやすい方法をとっていきたいと思っております。

ほかに、ございますでしょうか。

○根本傳次郎委員 あと一ついいですか。

○議長（宮本俊美委員長） はい、どうぞ。

○根本傳次郎委員 最近では、福島事故での風評被害。ずっと以前では、ダイオキシンによる、ラジオの番組で埼玉ですか、ハウレンソウが売れなくなったとか。そういう風評被害が結構出ていますよね、最近ね。そういった意味で、放射線対策の問題にしても、化学物質の問題についても、できるだけ。那珂市だけの問題ではないと思っておりますが、そういう知識の普及とか、教育とか、そういったことをやっていかないと、これは永遠に続くのではないかと思うんですよ。その時代時代によって、いろんなね。最近では、断熱材の問題とか、いろいろあると思うんです。そういったことも含めて、そういう教育を小さいうちからしていくということが大事ではないかと思うんです。そういう知識が無いがゆえに、ただ恐れるだけで、風評被害が広がっていく。放射線レベルがどんどん下がっているにもかかわらず、売れない。そういったことも考えられますので。

総合計画の中での問題ではないかも分かりませんが、そういう教育ですね、大事ではないかと思っておりますので、私の意見ですけど、述べておきます。

○議長（宮本俊美委員長） はい。貴重なご意見、ありがとうございました。

事務局、いいですよ。大丈夫ですか、はい。そのほか。

では、勝井さんのこの提出資料をご説明いただきたいと思います。

○勝井明憲副委員長 それでは、細かい字でたくさん書いてあります。これを全部読んでも、余り意味がないかもしれない。あとで、帰ってからでも読んでいただければ、それでよろしいので。

ともかく大変難しい状況に、我が国、世界もそうかもしれないけれども、迎いつつあるということです。一つは超高齢化。それからもう一つは、バブルが崩壊したあと、人々のライフスタイルとか、価値観が大きく変化してしまいましたね。さらに、地方では、

雇用収縮とか、所得減少とかが起って来ました。人口を維持する、支持する率が減ってきた。要するに、みんな外に出てしまうということです。お金がもらえる所に出てしまう。そういうふうになってしまった。このまま続きますと、その結果、少子化とか、人口減少が起っているかと思えます。このままでは、地方を支えてきた政治システムであるとか、経済システムとか、社会システム。そういうものが空洞化するおそれがある。これを是非、悲観的なことだと考えて、その対策を今からとっておいた方がいいというのが、それを総合計画に、是非、盛り込んでもらいたいということを、ずっと言ってきました。

それが主眼でありまして。そのためには、どうしたら良いかということなんだけれども、地域の中の「連携・共助」、連携し合って、共に助け合うという。そういう地域社会をつくっていかないと、これからもたないのではないかとというのが、要点なんです。「連携・共助」というのは、他者の痛みを分かち合って、お互いが支え合う地域社会。今、そういう社会ではないですよ。ポピュリズムとか、排他主義とか、蔓延しております。いろいろと変なニュースも流れてきます。そういうことで、世の中がバラバラになりつつある。地域が、その影響を強く受けている。都市化が進んでいくと同時に、そういうところが強く影響を受けてきている。「連携・共助」という社会を、これからつくっていかねばいけない。那珂市も当然そうですね。そこで、「連携・共助」というのは、具体的にどういうことかということ、協働と言ってもいい。我が市でやっている協働ですね。

協働というのは、二つ目の黒ポチですけども、那珂市の中には、協働のまちづくり推進基本条例。是非、皆さん見てもらいたいものだけれど、市のホームページに出ていますが、とても立派な基本条例なんですね。この理念を是非、活かしてほしい。共助、連携を進める、一つの効果だと思っております。具体的にいうと、地方を運営する組織。政治システムとか、それから経済システムとか、社会システム。それぞれをつなげて、それを仲介するような、その間の連携をとるような、そういう地域運営組織をつくった方がいいと思っております。その一つとして、地区まちづくり委員会。現在の地区まちづくり委員会に、そういう役割を持たせる。現在、市と地区まちづくり委員会は、協働という名でスタートしていますが、自己の果たすべき責任と役割のところが、そこが微妙でありまして、いろいろなところで役割を分けちゃっているわけですけど。「小さな役場」「小さな協同組合」という役割を地区まちづくり委員会を持たせる。そういうようなことをして、市全体の円滑な政治システム、経済システム、社会システムの連携を図っていく。そういうことをしてはどうかというのが、私の提案です。

地域の運営組織をつくる上で、考慮すべきことを二つ挙げています。下から3行目の黒ポチです。仕方がないから、市民が主体的につくればいいけど、それができればいいけど、そうはいかないから、例えば、この組織は行政主導でつくられることになるかもしれないけど、協働という名の下に、安易にアウトソーシングといいますか、外注してしまう。そういう組織にしたのでは、「連携・共助」は進まないし、そういうことに注意しなければいけない。やはり市民自治組織の方は、住民意識の向上といいますか、僕の属する自治会は300世帯ありますが、自治会に加入しているのは200です。6割というのは、日本全体で比べると、多いのかもしれませんが、こういうことの問題ですね。それから、一番大きな問題は人材、若い人材。そこで一つ、女性を登用してもらいたい。

女性は今、元気ですよ。男性は仕事が終わって疲れちゃって、畑か、スポーツクラブに行っておりますけども。女性は非常に元気に、ボランティアをやっています。非常に活発で熱心です。子育てが終わって、元気が出ています。そういう人たちの、まちづくりの中に大いに登用していただきたいし、市の行政の中にも、たくさんつくってほしい。

そういうことで、いろいろと問題はあるのだけれども、地方運営組織を少し作り直したらどうか。そのためにも、まちづくりの推進基本条例とか、まちづくり指針とかありますけど、それをそろそろ見直してもいいのかなと。23年から、まちづくり委員会がスタートしたわけですから、今、29年ですから、6年経ったんですか。問題を整理して、まちづくり委員会の声をちゃんと聞いて、市の方は聞いて、お互いに意見交換をして、どういうふうにして行ったら良いか考えた方がいい。それが私の意見です。

最後に、人づくり。これからの行政の大事な仕事だと思いますので、是非、そここのころの認識は、強く持ってもらいたいと思います。

以上です。今回、私、この策定委員会に参加して、非常に良かったなあと。今度の計画書は、大変立派な物ができたと、僕は自信を持っています。これをできるだけ、市民の方に分かりやすい形で伝えていく。10年間、こういうふうに市は動くんだよと。縮小版を投げるというのではなくて、中身をきちんと精査して、市民に分かるような形で。先ほどローマ字を余り使うと言われていた方もいらっしゃいますけど、そういうことも含めて、できるだけ、分かりやすい形で伝える。

以上です。どうも皆さん、ご苦労様でした。

○議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございます。今まで勝井委員が、ずっと意見を述べてこられました「まとめ」ということだと思います。感想も含めて、お話しいただきました。

皆さんの中で、感想でも結構ですので、何かお話ししたいことがあれば、何でも結構ですので、もし良かったらどうぞ。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見が無いようでございますので、ただ今、何人かの方から頂いたご意見を基にですね、総合計画（案）を修正いたしまして、11月2日に予定しております総合開発審議会の方にお諮りしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そういうことで、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございます。

イ その他

○議長（宮本俊美委員長） それでは、協議事項の（2）でございます。その他でございますけど、委員の皆様から何かございますでしょうか。

（意見・質問なし）

○議長（宮本俊美委員長） 事務局の方から、ございますでしょうか。

○事務局（橋本課長補佐） それでは、今後のスケジュールだけ、確認させていただきたいと思ひます。

先ほど、宮本委員長の方からお話しがありましたとおり、本日、皆様から頂きました

ご意見を基にですね、総合計画（案）に必要な若干の修正を加えさせていただきまして、修正後の総合計画（案）は、総合開発審議会での審議を経まして、市長、副市長、教育長、各部の部長などが出席します、11月20日開催予定の庁議に付議しまして、決定することになります。

その後、第4回定例会、12月議会におきまして、総合計画の最終報告を行いまして、印刷製本作業に入る予定であります。

なお、印刷製本した総合計画につきましては、年度末に、皆様にお配りすることとしておりますので、ご承知おきください。

以上であります。

○議長（宮本俊美委員長） はい、ありがとうございます。本日の協議事項は、すべて終了したわけでございます。

先ほど、私のあいさつの中でもお話ししましたように、この策定委員会、本日が最後の会議となります。昨年の5月から本日まで、7回に渡りまして会議を開催いたしました。その度に、皆様から大変貴重なご意見を多数頂きました。おかげさまで、この第2次那珂市総合計画をまとめることができました。これも皆様の熱意とご協力のおかげであると、感謝を申し上げる次第でございます。

この計画、来年の4月から、実際の計画期間に入るわけでございます。市といたしましては、計画に掲げておりますように、「人と地域が輝く 安心・安全な住みよいまち」の実現に向けまして、計画に掲げました31の施策を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

約1年半の間、大変皆様にはお世話になりました。ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

(5) 閉会

○事務局（篠原課長補佐） 長時間にわたりまして、慎重なご審議をありがとうございました。

また、委員の皆様につきましては、これまでのご協力につきまして、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして、第7回那珂市総合計画策定委員会を終了いたします。

本日は、大変お疲れ様でした。